

夜間・休日に救急センターを受診される患者様へ

当院の救急センターは原則として通常診療時間外に突然の体調不良や事故、慢性的な疾患が急激に悪化した方の診療を行っております。

症状が続く場合には、かかりつけ医（近医クリニック）で受診して頂くか、当院の一般外来（受付時間：08：30～10：30）にお越し下さい。

1. 夜間・休日の診療時間

・平日（月、火、水、金曜日） 17：00 ～ 20：00

・救急当番日（木曜日及び輪番日）17：00 ～ 翌9：00

※日程については新聞の救急当直医欄または当院ホームページをご覧ください。

・土、日曜日、祝祭日 09：00 ～ 17：00

※当院定期通院中の方は夜間診療時間を過ぎた場合でも対応しておりますので、事前に電話にてご連絡下さい。

〈連絡方法〉

①病院代表番号へお電話下さい（098-853-3134）

②最初に交換または事務当直が対応します。救急外来受診希望の旨を伝えると救急センターの看護師に電話がつながりますので、〔お名前、生年月日、診察券の番号、現在の症状〕をお伝え下さい。

2. 夜間・休日の救急センターの体制として

- ・必ずしも専門医の診療や、平日と同様の検査を実施出来るとは限りません。
- ・重傷者や緊急治療中は診療をお待ち頂く事がございます。
- ・必要に応じて最低限の処置や検査を行います。
- ・一般外来の診療体制については、広報紙「OKISEKI」やホームページでご確認下さい。

3. お薬について

- ・お薬は応急処置という観点から、定期の処方であっても3日分までしか処方出来ません。

4. 診断書について

- ・診断書は当日発行できない場合がございます。平日9時～17時までに総合窓口にて申請手続きをお願い致します。

救急医療を円滑に行う為に皆様のご協力とご理解をお願い申し上げます。